

令和5年度 第3回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議
(第3回取手・竜ヶ崎保健医療福祉協議会合同) 会議録

1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和6年3月1日(金) 18:30 から 20:00 まで

(2) 場 所 Web 会議及び竜ヶ崎保健所 1階 所長室

2 出席者

別添「出席者名簿」のとおり。

3 議 事

(1) 出席者の紹介

事務局司会(竜ヶ崎保健所地域保健推進室 川田室長)は地域医療構想調整会議委員 26名のうち、出席が25名、欠席が1名であり、地域医療構想調整会議設置要綱第7条第2項により会議が成立する旨報告した。

(2) 議長の選任

地域医療構想調整会議設置要綱第7条により、眞壁会長が議長に就いた。

(3) 会議録署名人の指名

会長は地域医療構想調整会議設置要綱第10条により、会議録署名人に菊地委員と林委員を指名した。

(4) 議事

①地域医療構想の推進について(構想区域ごとの対応方針の検討)(協議事項)…【資料1】

ア 各医療機関における具体的対応方針について【資料1-3-1】

当構想区域の32有床医療機関の意向や方針等を確認するために作成した【資料1-3-1】について、昨年度から変更があった医療機関に対して、その変更点について説明を求めた。

イ 非稼働病棟等への対応について【資料1-4】

非稼働病棟を持つ7医療機関に対して、非稼働の理由と今後の運用見通しについて説明を求めた。

ウ 当構想区域全体の2025の医療提供体制の検討について【資料1-3-2】

上記アで確認した各医療機関の対応状況・今後の意向等を踏まえ、当構想区域全体の2025の医療提供体制について協議した結果、事務局(案)を結論とすることについて承認された。

エ 構想区域ごとの具体的対応方針(案)について【資料1-5】

事務局(案)を示し、今後、委員からの意見を踏まえて年度末までに完成させる旨を説明した。

②外来機能報告を活用した紹介受診重点医療機関に係る協議について(諮協議項)…【資料2】

下記のとおり、受診重点医療機関となる意向がある6医療機関について、紹介受診重点医療機関についての協議を行った。

ア 紹介受診重点医療機関としての基準を満たしている医療機関(5医療機関)

各医療機関から受診重点医療機関となる意向があることについて再確認した。

- (ア) 龍ヶ崎済生会病院（海老原委員）
- (イ) 取手北相馬保健医療センター医師会病院（鈴木委員）
- (ウ) 牛久愛和総合病院（瀬下委員）
- (エ) つくばセントラル病院（金子委員）
- (オ) 東京医科大学茨城医療センター（福井委員代理）

イ 紹介受診重点医療機関としての基準を満たしていないが、紹介受診重点医療機関となる意向がある医療機関（1 医療機関）

各医療機関から基準達成スケジュールを確認した。

(イ) JA とりで総合医療センター（富満委員）

当院の特徴として、具合が悪くなった当日に何とか受診しようと思われて来院される外来患者が多い。また、コロナの関係で予約なしで来院される発熱外来の患者も影響している可能性がある。そのような外来患者が減ってくれば、基準を達成できる可能性があると考えているが、それでも基準を達成できない場合には、予約外来の方に徐々に切り換えていくことを考えている。

協議の結果、紹介受診重点医療機関となる意向がある 6 医療機関を当地域の紹介受診重点医療機関とすることが承認された。

③ 小児救急医療体制（常総地域）について（報告事項）……………【資料 3】

事務局から、当地域の小児救急体制に係る検討の経過、令和 6 年 4 月からの常総地域小児医療体制等について説明を行い、その後、富満委員に補足説明を求めた。

④第 8 次保健医療計画（最終案）への意見提出について（報告事項）……………【資料 4】

事務局から、当保健医療福祉協議会の第 8 次保健医療計画（最終案）への意見として県医療政策課へ提出した内容について報告した。

⑤外来医療計画に係る医療機器の共同利用について（報告事項）……………【資料 5】

今年度に当構想区域の 2 医療機関から提出があった医療機器 4 件の共同利用計画について報告した。

以上を持って全ての議事が終了したので、議長は閉会の宣言をした。

上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和 6 年 3 月 日

取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議会長

会議録署名人

会議録署名人